

教職員の多忙化改善に向けて

金沢市立 額 中学校

教職員の勤務状況については、いわゆる「過労死ライン」とされる月80時間を超える時間外勤務を行った者が、中学校ではおよそ半数いるなど、看過できない多忙な状況が明らかになっています。学校現場は教職員の情熱と献身的な努力に支えられている面が多々あり、教職員の多忙な勤務状況を見直さなければ、教職員の疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損ない、子ども達と向きあうことができなくなる恐れがあり、生徒の学力向上にも取り組めなくなることが危惧されます。そのためにも、取組方針に沿って一つ一つ具体的な取組を進めてまいりたいと思います。取組を進めるにあたっては、保護者や地域等の関係の皆様のご協力が不可欠であることから、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(平成30年 石川県教育委員会 教育長 田中 新太郎 氏 ~前文より抜粋~)

国・県・市の方針に沿って、額中学校では以下のように取り組みます。

I. 時間外勤務の縮減と本務に専念する時間の確保に向けて

1. 長期休業中の学校閉庁日の設定
夏季休業中の8月11日～17日までを学校閉庁期間とし、部活動を休止してリフレッシュウィークとする。(※全中大会出場は例外)
2. 定時退校日の設定
定期テスト期間等に併せて、月2回以上の定時退校日を設定する。そのうちの1回は、全職員が一斉に退校する日とする。
3. 最終退校時刻の目標設定
最終退校時刻の目標を設定し(令和2年度は19時30分)、その時刻以降は原則残らない。
4. PTA 実行委員会や PTA 総会において、趣旨を説明するとともに理解を求める。

II. 部活動について

教職員の働き方改革を進める上で、部活動は重要な要因であると捉えています。国、県、市の指針・方針等を踏まえながら生徒の達成感を大切にするため、金沢市立中学校長会としては、以下の方針を基に取組を推進していきます。

1. 方針

- ① 国及び石川県、金沢市の指針・方針を踏まえた活動とする。
- ② 週休日及び平日の休養日の取り方については、学校裁量とする。ただし、週2日の休養日を設けることは遵守する。
- ③ 3年生にとって最後の大会直前となる5月、6月、7月については、充実した部活動の締めくくりができるよう配慮し、活動時間のあり方については学校裁量とする。
- ④ 春季、夏季、冬季休業中は、生徒に多様な活動ができる時間を保証するために、週休日には部活動を行わない。
- ⑤ 9月からは、土曜日、日曜日の週休日には、部活動休養日を必ず設定する。
- ⑥ 9月からは、県外遠征等を行わない。(大会参加は除く)
- ⑦ 週休日、祝日又は振替休日において、年間52日以上休養日を設定する。

2. 休養日の設定

休養日は、原則として週2日以上、平日1日と土曜日または日曜日とする。大会参加や大会前等で、やむを得ず休養日を土曜日、日曜日に設定できない場合は、翌週の平日に代替の休養日を設定する。(平日に2日の休養日を設ける) また、朝練習は実施しない。また、定期テスト前の部活動停止期間を7日間とする。

3. 部活動活動時間の設定

平日の活動時間は、長くとも2時間までとし、週休日や休業日における通常の活動時間は、長くとも3時間までとする。ただし、練習試合等は、この限りではない。

(準備・後片付け・移動等の時間は、活動時間に含まない)

※中体連等主催の大会や中文連主催のコンテストなども、この限りではない。

4. 長期休養期間(オフシーズン)の設定

夏季休業中の8月11日～17日と冬季休業中の12月29日～1月3日までの学校閉庁期間の部活動は行わない。(※全中出場の場合は、例外措置として扱う)

5. 土・日・祝日などの休業日については、年間52日以上休養日を確保する。